

第四期札幌市図書館協議会

第4回会議

議 事 録

日 時：平成25年6月14日（金）午後3時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（小松管理課長） 事務局の管理課長の小松でございます。

定刻となりましたので、本日の会議を始めさせていただきます。

きょうの出席は委員9人ということで、酒井委員、千龍委員、吉田委員から欠席の旨のご連絡をいただいております。過半数を超えておりますので、会議としては成立しております。

最初に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

次第、座席表、そのほかに右の上のほうに資料1から番号を振ってありまして、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、最後に計画書の冊子でございます。

以上、お配りしている資料について、何か不備の点がございましたら挙手をいただければと思います。

また、ことしの4月1日付で図書館に人事異動がございまして、館長には長谷川にかわりまして、江本が着任いたしました。また、業務課長の津田課長が退職しまして、渡辺が着任しましたので、改めてよろしく願いいたします。

2. 挨拶

●事務局（小松管理課長） それでは、開会にあたりまして、江本館長から一言ご挨拶がございまして。

●江本中央図書館長 館長の江本でございます。

館長を拝命いたしましてから初めての協議会になります。どうぞよろしく願いいたします。

昨年は、図書館サービスの質的向上を目指しまして、第2次図書館ビジョンを策定し、ことしの1月で1年を経過いたしております。

現状といたしましては、これまでの図書館協議会においてご協議いただきましたが、第2次図書館ビジョンに掲げた市民の生活や創造的活動を支える知の拠点となる図書館を目指して、新たに、平成28年でございますけれども、白石区新庁舎に設置される（仮称）絵本図書館の計画や、平成30年になります。創世1.1.1区（さんく）の市民交流複合施設に設置される予定でございますが、都心にふさわしい図書館、この計画の整備に向けた検討を、現在、進めているところでございます。

また、第2次図書館ビジョンにおいては、今後の図書館を、生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場として位置づけておりまして、図書館サービスの質の向上に取り組むこととしております。

例えば、フロア改修に伴って、1階、2階の利用者の動線がシンプルになるように検討したり、1階の展示スペースの拡充を図って、コンシェルジュの導入を検討したり、それから、図書館の電算システムにつきましても、検索機能を強化、拡充するとか、電子書籍の貸出を行えるようにということで、現在、更新に向けた準備をしており、来年度に稼働

予定となっております。

蔵書の構成の見直しによりまして、使いやすい資料、情報の提供ということも検討しております。今後とも、図書館サービスの充実や向上に向けて努力してまいりたいと考えております。昨年度に引き続き、皆様の貴重なご意見を賜りたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（小松管理課長） それでは、木村会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議 事

●木村（純）会長 あいにくの天気、今までせっかくいい天気が続いてきたのに、きょうに限って天気が悪くて、会議が終わる前に雨が降らないようにと思っておりますが、第四期第4回図書館協議会を開会したいと思います。

新館長のご挨拶がありましたけれども、本日はそれにかかわって議題が三つ用意されております。

一つ目が、前回までにご検討いただいた都心にふさわしい図書館の整備について、パブリックコメントの募集結果が明らかになりましたので、その概要について報告をしていただきます。二つ目は、（仮称）絵本図書館について、これまでの経過報告と今後の予定についてです。三つ目の議題は、持続可能な図書館運営に向けた検討についてですけれども、この三つ目の議題については、内容の公表が時期尚早であるというふうに考えて、札幌市情報公開条例第21条に基づいて、会議を公開しないことが妥当だというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 それでは、議題の3番目につきましては非公開とさせていただきます。

また、この議題3に入る前に、今のところ特に傍聴する方はいらっしゃらないのですが、10分ほど休憩を挟ませていただきますので、傍聴される方におかれては、この間にご退席をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議題1の都心にふさわしい図書館の整備について、事務局からご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局（千葉調整担当課長） 調整担当課長の千葉でございます。よろしくお願いいたします。

私から、議題1の（仮称）市民交流複合施設整備基本計画に関するパブリックコメントについてご報告させていただきます。

資料1と資料2になります。

昨年度、この図書館協議会と別に有識者懇談会を立ち上げまして、秋以降、お互いに協議内容をフィードバックさせながら固めていったのが整備基本計画の案でした。それに対

してのパブリックコメントになるのですが、まず、お手元の資料1で、基本計画の案がどのようなものであったのかという概略をご説明した上で、それに対するパブリックコメントということで順次ご説明を申し上げます。

資料1ですけれども、市民交流複合施設につきましては、一つ目の基本的な考え方としては、都心の特徴ということで、ビジネスパーソンや観光客を初め、多数の人々が集うところであり、情報の収集、交換が盛んに行われる場であったり、札幌のまちの魅力を高めていくための札幌の顔としての都心というような特徴を持っている場所で、役割としては、札幌の魅力発信、札幌市民のみならず、来訪者、後世の世代や国内外の人たちにいろいろな札幌の魅力を伝えていけるような場所、それから、役立つ情報の提供ということでは、ビジネス支援という図書館の機能がありますけれども、ビジネスパーソンに対しての有用な資料の提供、それから、アートセンター、高機能ホールが複合施設として合築されますので、文化芸術を初めとする市民の創造的な活動に役立つ資料、情報の提供と、そして、そういうものを含めて発信していく場としての都心の知的空間をここに創造していくのだという役割でございます。

整備の考え方としては、規模の差はありますけれども、総合ライブラリー的なオールジャンルの図書館を既に40館設置していて、市内全域にサービス網を整備済みであり、インターネットでの予約もそこにかぶせてあるということから、蔵書の種類や機能について、特徴があるオンリーワンライブラリーとしての整備を維持します。それによって、市の図書館全体の魅力アップと新たな利用者層の掘り起しになるという考え方で、機能としては、一つには情報の収集、閲覧機能、提供する資料、情報としては、札幌の魅力発信のための資料、それから、ビジネスパーソンのための資料、ビジネス以外の多様な課題解決のための支援、こういう資料を提供すると。そのために、米印ですが、雑誌や新聞、業界新聞というものの豊富な蓄積、提供と、札幌の魅力発信と役立つ情報の提供を行っていくために、先ほど申しましたような既に40を超える図書施設の総合ライブラリー的な機能ということで、こちらのほうではそれぞれの施設の蔵書の5割から6割が文学と児童書なのです。そういうこともあって、ビジネスパーソンへの支援ということで、法律とか経済とか社会ということについては、既存の施設の中では割と割合が少なくなっているもので、その部分を都心にふさわしいオンリーワンライブラリーでは蔵書の率を高めていこうということで、文学とか児童書はここでは配架しない。そして、閲覧、貸出のほうでも、市民がいつ来館しても十分閲覧できるように、館内での利用原則、いわゆるレファレンスライブラリー、中央図書館の2階の図書室のような機能を重視していこうということでした。

(2) 展示・プレゼンテーション機能では、魅力発信、セレクトライブラリー、各種セミナー、こういうことを1階のフロアの部分で展開していくことで、北1西1の街区、ストリートからの演出といえますか、そこを歩く人たちにとっても魅力あるランドマーク的な建物というような演出をしていくということです。

(3) 調査相談・情報支援機能では、先ほどのビジネス支援ということも相まって、レ

ファレンスサービスと情報化の進展への対応をきちんとしていこうということです。

そして、(4)の高機能ホール・アートセンターとの連携という機能を考えました。

諸室の構成としては、それを実現していくため、総合案内の機能を持った総合案内のコーナーや、展示・プレゼンテーションエリアの部分では、おそらく併設されるであろうカフェ、レストランと一体感を持った配置で展開していこうということです。

そして、書架スペースについては、先ほどレファレンスという機能の重視ということでしたが、今、情報環境として、本当にご自身でいろいろなものをたくさん調べるということ、いわゆるセルフレファレンスと呼んでいますが、ご自身でどんどん調べていけるということと相まって、書架スペースも、どんどん資料を出しながら、手にとって調べていけるようにしてもらおうということで、全面開架式にしよう。そして、閲覧スペースについては、先ほど、都心の知的空間と申しましたけれども、そういうことを実現していくために、創世川公園を見おろす心休まる読書空間を創出するなど、落ちつきのある空間をここでつくっていきたくて考えております。

そして、レファレンスコーナーについては、ここをレファレンスサービスに特化した専用コーナーとして、プライバシーに配慮した相談ブースを配置するなど、ここの充実もしていけるような部屋の構成にしていきたいです。

概要版ですけれども、このような事柄が盛り込まれた基本計画です。

これが、お手元に、(仮称)市民交流複合整備基本計画という厚い資料があると思いますが、こちらのほうに、今、私が説明したようなことが文章化されて載っております。今申しました概要に対してのコメントが、4月に市民の皆さんに案を公開してご意見をいただいたということになります。

図書館部分に対してどのようなことがあったかということですが、それが資料2になります。資料2の最後の4ページの一番下をご覧いただきたいと思います。

意見の提出の数が載っていますが、意見提出者が33人、意見の数は52件、意見の項目数としては、同じ意見を集約しますと34項目ということです。実は、交流施設全体に対して、アートセンター、高機能ホール全部を合わせても、件数で211件だったのです。そういうことを考えますと、図書館に対しては随分多くの方々が意見を寄せていただいたと思います。

そこで、資料2に基づきまして、主だった特徴的な部分をご説明したいと思います。

まず、1ページ目ですが、左肩に通し番号が振ってありますので、それでご紹介していきます。

まず、1番、2番、3番のあたりですが、整備の考え方についてという部分です。1番ですと、例えば、ビジネス支援などのオンリーワンライブラリーとして専門的な図書館であるという特徴があるので、それは広く周知したほうがよいと。先ほど申しましたように、今までの図書館とは違う機能ということですから、この部分についてはしっかりとPRをしていきたいということでお答えしております。

2番は、新規の図書館を整備せずに各地区の図書館をとということで、地区図書館の充実を望む声です。また、3番も、中央区につくるのだったらほかの区にもつくってもらいたいという整備の部分です。このあたりは、オンリーワンライブラリーであるということと、各区の図書館については、第2次図書館ビジョンに基づいて、機能の整備、質の向上をいろいろな部分で図っていきたいと考えておりますので、そのような形での答えにしております。

それから、5番、6番のあたりは、障がい者や高齢者の方々への配慮です。視覚障がい者、高齢者に対する配慮、それから、対面朗読などの情報を読み上げるサービスということですが、障がいを持たれた方へのサービスというのは、都心にふさわしい図書館に限ったことではもちろんありません。中央図書館、地区図書館を初め、各図書館施設でユニバーサル的なサービスが求められている時代で、中央図書館も、昨年度、サインの全面的な見直しをしております。例えば、色弱の方々にとっても見やすい色での誘導をしております。ここの部分につきましては、都心だけに限らず、札幌市の図書館全体としての障がい者サービスのあり方を考える中で、当然、都心のことについても検討していきたいというコメントです。

それから、7番と8番については、先ほど概要でご説明したところで、今までの図書館とは違うサービスになるところですが、貸出をしないというところでのコメントです。このあたりにつきましても、実際に都心にふさわしい図書館のサービス開始が平成30年ですから、サービス計画については、この後、ずっと練っていかねばなりませんので、そのサービス内容、サービス計画を実行していくための実際の資料提供のあり方、こういうことをあわせて考えていくこととなります。そのような答えにしております。

それから、次の2ページ目に行きまして、17、18、19、20のあたりです。

自分にとっては利用価値をあまり感じないとか、18の都心にふさわしい図書館は既存の枠にとらわれない人々を魅了する施設にしてもらいたい、あるいは高校生などが使えるようなということで、ビジネス支援ということを計画案で打ち出していましたので、もっと広くいろいろな方の利用を考えてもらいたいという趣旨だと思います。そこで、こちらのほうでも、多くの市民にとって魅力ある図書館になるよう、検討を深めていきますというような答えをしております。20番についても同じような趣旨です。

それから、特徴的なところとして、4ページ目にパブリックコメントが比較的集中しております。29番と30番は、運営系についてのご意見です。都心にふさわしい図書館の運営をどう考えているのかということで、ここは、民間委託を行うべきではないということで、民間委託はするべきではないというご意見です。

30番は、都心にふさわしい図書館は図書館法に基づく条例館、図書館法の図書館ということで設置されることを要望する意見です。現在のところ、市民交流複合施設全体が、公の施設としてどのような条例設置をしていくのかということがまだ確定している段階ではありません。ですから、市民交流複合施設の設置全体の中で図書館の部分についても

あわせて考慮しながら検討していく形になりますので、そのようなお答えをしております。

それから、31番、32番は、当然といえば当然ですが、レファレンスに力を入れた機能を盛り込んでいることについて、31番は、すぐれた資質を持つ図書館員を配置して、図書館本来の機能が十分発揮できるようにしてもらいたい。32番も、障がいのある方がスタッフとして活躍できる場としてほしいというような、スタッフの体制についてのご意見です。都心の図書館については、司書資格ももちろんですが、今、情報検索能力でサーチャーという資格があります。サーチをする人ということですが、サーチャーという資格が必要であったり、あるいは、ここは外から訪れる方、当然、外国からの方が観光、あるいは、ビジネス、そういう方々にとってもここを訪れているいろいろなヒント、アイデアを練っていただいたり、札幌を知ってもらうきっかけになったりという部分もありますので、外国語能力を持ったスタッフも必要です。また、ビジネス支援という部分では、近隣の商業施設であったり、向かいが商工会議所であったり、近隣にはいろいろな金融機関があったり、いろいろな融資の情報があったり、そういうビジネス関連の情報をきちんと捉えていけるような、経営コンサルタントとまではいかななくても、そういう感覚を持ったスタッフも必要なのかと思います。このあたりは、従来の図書館司書とはまた違ったスキルが要求されると思っております。

ですから、札幌市の考え方というお答えの部分でも、図書館司書の資格等ということで、さまざまな専門的な知識を持ったスタッフが必要だと考えており、そういう形での運用を目指していきたい、そういう形でお答えしております。

それから、33番ですが、開館時間をこれまでの図書館よりも夜にぐっと延ばしてもらいたいということです。場所柄、ビジネスパーソンを初めとする夜間の需要を考慮して、従来の図書館以上に夜間の時間帯を延ばしたいとお答えしていますけれども、ビジネスパーソンだけではなくて、ここは、高機能ホールが上にあって、コンサートや演劇を見に来る前に寄る、あるいは、見終わった後、聞き終わった後にここに寄って関心をさらに広めていこうとする方々もいます。そうすると、やはり夜の時間はコンサートとか公演が終わった後もあいているといいということです。

また一方で、ビジネスパーソンは、今、朝の出勤前に勉強をされたり、グループで学習会をやったりしている方々が市内にたくさんいらっしゃいます。そういう方々のためとなりますと、朝の7時半とか8時からあけなければならないのか、夜もあけて、朝もあけなければならないのか。このあたりは、ここがどういう機能を果たして、どういうサービスをやっていくのかという計画とあわせて考えていかなければならないところかと思っております。

もう一つは、34番になりますが、大通カウンターとの関係です。

中心部にこういう図書館が一つできることで、大通カウンターは今まで便利だったのだけれども、それが廃止されてしまうのか、残してもらいたいというご意見です。現在、中央図書館の大通カウンターは、平成18年に設置しましたが、重要なサービス拠点と考えております。市民の利用も定着したものがありますので、ここのコメントにも書いてあり

ますけれども、平成27年の春に拡張も予定しているということもあり、大通カウンターについては残して、都心にふさわしい図書館は、貸出機能ということをあまり前面に出していきませんので、むしろ大通カウンターは、貸出、返却の拠点として、目的に応じて使い分けていただけるようになればよいと考えております。

特徴的な部分をご説明いたしました。このパブリックコメントは、4月いっぱい締め切って、各担当部局のほうでコメントをまとめまして、今週の月曜日にこの計画案が報道のほうに公表されております。いずれかの形で報道発表されていくと思います。

実は、図書館の部分では、今ご報告しましたコメントによって、もともとの基本計画の案を変更したところはありません。基本計画案のまま報道発表されております。

市民交流複合施設、都心にふさわしい図書館のパブリックコメントのご報告は以上です。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

市民交流複合施設についてのパブリックコメントの中でも、図書館についての関心がとても高いということと、その中でどんなコメントがあって、それにどのように答えたのかという説明をいただきました。

皆さんから、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

●中鉢委員 集約した内容というか、男女別とか年代別というところで、もし押さえている部分がありましたら教えてほしいと思いました。

それから、項目的に9番に児童書の質問があって、これは置かないという考えでの説明だったと思います。それから、20番に、家族連れで楽しめるような図書館にしてほしいということは、ある意味、児童書とか絵本があれば、親子で楽しめる、家族連れで楽しめるという意見でもあったと思います。都心にあって、なおかつ、アートホールとかコンサートという複合的ということは、幅広い年代、家族連れということは当然だと思いますが、それらに対しての絵本、児童書のようなものがあれば、利用する側にとって楽しめるというか、機会が与えられると思いました。

●事務局（宮野企画担当係長） まず、年齢別や男女別については、お手元の分厚い冊子の61ページ、62ページからがパブリックコメントの結果をまとめているものです。61ページをごらんいただければと思います。

そちらの左側の61ページが82件というのは、個人、団体がありますが、人数です。82人の団体員からの意見が右側に211件来たということで、これ以上細かい部分についてはデータとしては公表されていないということと、男女別、年齢別という聞き方は今回していませんので、これ以上のものはないということです。

●中鉢委員 アンケートをとる時点で、男女別、年代別にはとっていないという意味ですか。ある意味では、とるべきであると思っております。

●事務局（宮野企画担当係長） お名前とご住所のみで、それ以外は特に記載がないように募集をかけております。

●中鉢委員 当然、男女は名前を見ればわかりますね。それも含めて、先ほどの私の質問の内容にかかわるのですが、多くの人たちが楽しめるというか、親しみを持てるという意味では、そういう蔵書も必要ではないかという意見です。

●事務局（千葉調整担当課長） 児童書のことについては、ここでお答えしていることですが、子どもが読めるような入門的なものや、児童書でも社会についても学ぶ児童書はたくさんあるというのはもっともだと思いますので、そういう部分については置かれると思いますが、絵本とか子どもたちがという形の機能は、この後にご説明する絵本図書館のほうでの充実ということもあります。また、都心のほうは、子どもを連れてきて楽しめないかという、そうではありません。1階のほうでは、札幌の魅力のいろいろな発信ということで、かなりカジュアルな形でフロア構成になっていくと思いますので、都心の一つのアミューズメントスポットのような形で使っていただけたらと思うのですが、資料の充実の力点の置き方の部分では、調べものや調査研究ものの比重はかなり高い、そういう蔵書構成とサービスになっていくと考えております。

●木村（純）会長 かかわって、ほかの委員からご意見があれば伺いたいと思いますが、もしなければ、それ以外のことでももちろん結構です。いかがですか。

●開発委員 児童書などは置かないということについては、総花的な図書館を考えてしまうと、そういうものがあつたほうがいいのか、こういうものがあつたほうがいいのかという意見は当然出てくると思うのですが、現状としては、いろいろな区の図書館を充実してきたし、僕の立場から言えば、学校図書館などは、一昨年、札幌市は全国標準を達成しましたので、小学生、中学生レベルでの図書は相当充実しているのではないかと思います。これは、また更新していかなければならないということももちろんあるのですが、近々の感じでは、そういう部分があるので、せつかくこういうところをやるのなら、かなり特徴を前面に打ち出したほうが、魅力ある図書館というか、注目される図書館になってくのではないかなという感じがするのです。

運営の仕方に関しては、最近、全国でも民間の公立図書館ができたり、集客という意味では非常に個性を出しているところもあるので、札幌の図書館がそういう方向ではないという感じはしています。そういう意味では、児童図書はすっぱり切ってしまうというぐらいいあってもいいのではないかと思います。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょうか。

●久住副会長 スペースは何坪ぐらいでしたか。

●事務局（千葉調整担当課長） お手元の厚い資料の38ページに、今、公表している面積が出ています。合計は3万6,000平米で、ホール自体が大きいですから3万平米です。残りの部分は、アートセンターと図書館と屋内広場、カフェも含めてですが、それで6,000平米です。今、表に出ているのはこの数字だけです。屋内広場といっても相当広い部分をとっておりますので、図書館部分が何平米になるのかということは、今、アートセンター、関連部局で、いろいろ図面を引きながら検討しているところです。

我々としては、地区図書館以上は欲しいと思っています。

●事務局（宮野企画担当係長） 地区図書館が1, 200平米くらいです。今回、都心の図書館とアートセンターが同じフロアで一体化して、お客様から見ればどこが図書館でどこがアートセンターか区別がつかないような、いい意味で誤解をしていただけるようなつくりになっておりますので、見た目は地区館相当の1, 200平米なり1, 300平米以上に大きなインパクトがあると思います。

●久住副会長 それほどは期待できないですね。

●木村（純）会長 普通の地域ごとにあるような図書館ということ考えた場合には、そんなに広いスペースではないので、ある意味では、ビジネスパーソンを対象にして特徴を出す。私は市の答えに大体賛成しますけれども、むしろ、子どもたちも家族ぐるみで使えるというのは、図書館だけではなくて、複合施設全体でそういう役割をするということで、例えば、託児施設の中に絵本などを少し置いていただくとか、そういうことで対応していくことになると思います。

これ以外の問題についてご意見はありませんか。

●杉野目委員 今のことにちょっと関連しますが、もちろん市民の声は、このアンケートはなかなかいいものもあるので、市民の声を聞くことはものすごく大事だと思うのですが、やはり、これでいくという図書館の方の強い意志というか、夢というか、そういう基本の部分は大事にしていかれたらいいのではないかと私は思います。

きっとあるのだと思いますので、それは最高の効果を持つ形にしていかれるべきではないかと思います。そうでなければ、あの図書館と同じではないかというふうになってしまいます。

●事務局（江本図書館長） 私どもから補足をさせていただきます。

この基本計画の策定に当たっては、市民、利用者のご意見も念頭に置きながらいろいろつくっていると思います。基本計画にまとめた後で、議会に報告して、その上で、市民に対して、こういう計画がまとまりましたということなのです。パブリックコメントは、それに対して市民からいろいろな意見が出てきます。それに対して、市としては、こういう考え方をしています、場合によっては、そう考えるので修正をしますというのももちろんありますが、どちらかという、説明責任をきちんと果たすための手続きというふうにお考えいただいたほうが良いと思っています。

●木村（純）会長 基本的には、パブリックコメントに答えて、そういういくつかのアイデアは基本的には取り入れるけれども、基本的な計画について大きな変更は考えていないという報告でした。ほかにいかがでしょうか。

●久住副会長 どうも、ビジネスパーソンという言葉が先に来ているようですが、イメージ的には、アート系のほうも同じような比率になると思います。場所的なことを考えると、いわゆる芸術のほうはどの程度の感触を持っていらっしゃるのですか。

●木村（純）会長 施設の関係ではなくて、蔵書の関係でおっしゃっているのですか。

●久住副会長 蔵書も含めてです。

●事務局（千葉調整担当課長） 蔵書の関係では、今、アートセンターを所管する文化部とのいろいろな話もありますが、蔵書の部分では、どの程度の割合をとという話はまだ出ておりません。ただ、ここで業界紙とか業界雑誌をたくさん入れますという中で、そういう文化、アート関係のものはかなり充実させてもらいたいという文化部からの提案もあります。その辺は、今後、蔵書を考えていく中で、上にホールなどアート部分があるということで、そこは文化部と我々との間になります。充実させていくのかなと思います。実際の蔵書のほうについてはこれからの検討です。

●久住副会長 ウェートの部分で、恐らく、ビジネス系は、見た目も含めて、それほどおもしろくないと思います。アートでしたら皆さん楽しめる部分があるし、見栄えもよろしいですから、そちらがポイントになるような気がします。

●木村（純）会長 私は、ビジネスをもう少し幅広くとられたらいいと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） ビジネスというと、分野を限らずというか、本当にいろいろな部分がビジネスに関連してきますので、今後、蔵書構成のあたりについては、十分に検討を深めていきたいと思っています。

●木村（純）会長 今言いましたが、コミュニティビジネスとか、社会的企業とか、ビジネス自体の概念が幅広くなっていますから、まちづくりともすごく関わる部分が増えてきておりますので、アートが楽しくてビジネスが楽しくないということは決してないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

●木村（修）委員 抽象的な質問で申し訳ないのですが、今、本州の東京とか神奈川ではビジネス支援に特化した図書館はつくられていますけれども、札幌市もその辺を考えられたということで、ある程度下調べなどをして、手応え感を持っていらっしゃるのではないかと気がするのです。ほかの図書館との比較の中で、札幌市はこういうビジネス支援を考えているということは現在ありますか。

●事務局（千葉調整担当課長） 今のところは、それぞれ進めているまちの事例を研究している段階です。札幌で独自のというのは、これからアイデアを深めていかなければならないということもありまして、実は、今年度、調査研究費をとってありますので、市内の企業、図書館利用者に対する意識調査、アンケート調査などもやっていきたいと思っています。そういうものも踏まえて、札幌市でのここの展開をさらに考えていく、そういう形で考えております。

●有賀委員 先ほどのアート関係のお話に戻ってしまうのですが、やっぱり、アート関係の本は非常に高価な本が多いので、なかなか個人的に見られないというか、自分で購入するのも大変です。ですから、そういう本が図書館にいっぱい揃っていて、いつも自由に閲覧できるというのは、一般の人にとってはすごく楽しいことだと思うので、そちらのほうの充実をすごく期待しています。

●事務局（千葉調整担当課長） きっと、そういうものもこの図書館の魅力になっていくのでしょうか。そういうホールがあって、アートセンターがあって、そういう芸術関係の本も充実しているということで、あそこで時間を過ごしてみたいと思っていただけるような、そういうものも一つの魅力になってくると思っています。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

●中村委員 先ほどの話に戻ってしまうかもしれませんが、アンケートというか、こういう意見をいただいたところに、児童書という意見が出てしまうというのは、先ほどのアンケートの方々、住所、氏名ぐらいしかわからないということだったのですけれども、ビジネス支援とかビジネスパーソン、アートのほうを重点的にするのでしたら、そちらを重視しているということをもっと広く理解していただけるようなPRが必要かと思います。図書館で、先ほどの児童書とか土・日は家族連れという意見が出てしまうのは、図書館を利用しているこういう年代の方から出てしまうと思うのです。

決して児童書を置いてほしいというわけではないのですが、ビジネス支援とかアート系となりますと、今度は、区役所系の図書館に来ているような、第一線で働いている人からちょっと遠ざかった方や主婦の方々が来ているのが主だと思うのです。それではないところをPRするのも教育現場とか中・高・大のほうにもっとPRが必要ではないかと思うのです。今の大学生はもちろんですが、中学生ぐらいになってくると、自分の将来を具体的に考えている子が多く感じるのです。実際の職業を考えるような本もいっぱい出ていますし、そういうものを読んで、実際のビジネスのことを考えている子も多いので、そちらのほうにもアピールがあったらいいと思います。どうしても小さい子がいるから絵本ということで図書館に来る方と、ビジネスで見る方と、その間の中学生、高校生ですね。これからの子どもたち、これからビジネスやアートに進んでいく子たちにもっとアピールして、学校のほうでも活用を進めていくようなこちらからの発信と教育現場の協力があっていいのではないかと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） そこが、これまでの従来の地区に設置してきた図書館とは違うところです。今回、この基本計画（案）が出て、初めて、ああ、そうなのかと思いつながり読まれた方もかなりいらっしゃると思います。やっぱり、図書館ができるということで、従来型の図書館かなと思って読むと、あれ、違うということが出てきていると思います。

そういう部分では、先ほどのパブリックコメントにもありましたけれども、こういう図書館だということを広くPRしていかなければというのは、本当にそうだと思います。

それから、中・高生を含めてというところも、我々がこれを話し合っていく中でも出ていたのですが、もちろん、起業を志したり、新しいビジネスチャンスをとという方々もいらっしゃるでしょうけれども、本当に今、若者の就労支援はすごく大事な部分なのかと思います。私たち図書館も、インターンシップということで中学生や高校生の方々の職業体験という場にしていただいているのですが、やはり、若者が職業、社会にどんどん関心を持

って行って、自分の職業観なりをつくって行って、そして、仕事に就いていくというような部分もすごく大事だと思うのです。図書館のほうでも以前、若者のそういうような就職支援をしているジョブカフェと連携して行事もやったことがありますし、そういう若者をターゲットにした部分もこの機能としては大事だと思いますので、今後の課題として考えていきたいと思います。

●木村（純）会長 今言ったキャリアデザインとか、就職支援、自立支援みたいなことを、高校生ですと、受験勉強をやるような場所にするのではなくて、むしろ、自分と職業とのかかわりだとか、そういうことをどう切り開いていくかということのをそこで考えられるようなスペースにするという考えは、若い人たちを対象にして、一つあっていいかもしれません。どうもありがとうございます。

●佐々木委員 先ほどからずっと考えていたのですが、児童書、幼児向け図書の件です。

前回まで、私もちょっとそういった希望を申し上げたことがあったような気がしまして、そのときも、今までにない図書館のスタイルをつくるということでした。そして、わかりましたということでしたのですが、改めて、今までのお話を伺っていると、ちょっと自分のところで迷うところがあるのです。そのあたりのところを正直に申し上げてよろしいですか。

今までにない図書館をつくる、だから、幼児向けの絵本を置かないとなりますと、今お聞きしていると、ビジネスパーソンにしても何にしても、幼児以外のところには向いていて、多くなっております。ところが、幼児向けのものだけがないとなると、果たして受け入れる市民の方の心情として、なぜ幼児向けだけ置かないのか、絵本図書館が白石にできるからいいではないかということもあるのかもしれないのですけれども、その場所が違うとか、そこを複合施設として多くの市民が集える場所ということで作るのであれば、わずかなスペースであっても全年齢を受け入れるような開かれたスペースにするのであれば、ある特定の部分だけを置かないというのは果たしてどうなのだろうかということをやっと気持ちの中で迷っております。確かに、従来とは違う、新しい都市型、都心型と特徴づけていることはわかるのですけれども、これが札幌市のものとしてできる以上は、札幌市市民全体がそういったお店を共有できるようなスペースである機会があるということも少し検討をする必要があるのではないかと思います。もちろん、これまでの基本計画の意図ももちろんわかるのですが、実際にはどうなのかなと思います。実際にそうなって、表に建ったときに、児童、幼児向けという希望がもっと出てくるのではないかと感じております。

ただ、今、基本方針のままで進めるということであれば、もちろんそれで構わないのですけれども、例えば、この後、どこかで多少の変更なり、修正などをするというような柔軟的なものはおありなのでしょうか。そんなことをちょっと感じておりました。

●事務局（千葉調整担当課長） 平成30年ということなので、まだ期間があるという部分ではあるのですが、なぜ児童本を置くのかという部分も含まれてくるでしょうし、サー

ビスの基本が都心の人たち、図書館ということでのビジネスパーソン支援であったりというところに重点を置いていくということなので、むしろ、それを置くことがこの機能にプラスになるというか、ぜひ必要なのだというサービス計画ですね。そういうものが可能であるならば、それを実行していくために児童書が必要であって、置くということはあるかもしれないですけども、ここで児童サービス自体を展開するという考え方は今のところはなと思っています。

ですから、例えば、児童向けのいろいろなアイデアを練って、子どもたちのために何かやっていけるようなものを考えていく材料として資料が必要である、そういう蔵書はあるのかもしれませんが、子どもたちがそこで見るためにという形は、現在の計画ではそうではないです。

●佐々木委員 家族の考えからいきますと、複合施設型だからといって、子どもを連れてみんなで行ったときに、ちょっと子どもに本を見せたいと思っても、ここでは児童書がないとなったときに、ちょっとがっかりするのではないかと思います。大人向けのものや、それ以上のものがあったとしても、では、どうして市民のものなのに児童向けのものだけがないのかという率直な疑問を持つ若い親御さんが多く出るのではないかと思います。

●木村（純）会長 私は、そういうときは、子どもの本がたくさん充実しているところに家族が一緒に行くようなゆとりを持ったほうがいいのではないかと思います。だから、今の考え方自体としては、子どもたちと一緒に楽しむというのは、施設全体ではそういう機能を持つけれども、あくまでも図書室は、職業とか、まちづくりとか、そういうことにかかわる機能を重視していくのだと。多分、児童書ということになると、すごく中途半端なスペース、施設となってしまって、それはどちらにとってもあまりよくないのではないかと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） この後、絵本図書館のほうでもご説明しますが、そのサービスをするためには、そのためのスタッフも必要になってきます。もし、児童サービスを行うということになりますと、児童サービスをやっていくためのスタッフがやはり必要になっていきます。そうなってくると、機能的に、言葉は悪いですが、総花的な形になっていくと、従来の地区の図書館とだんだん同じになっていくところがあると思います。今回は、地区の図書館では充実させてこられなかった部分を考えると、地域の図書館では、それぞれの建物の中の5割から6割ぐらいの内容が児童書と文学です。それ以外の社会科学関係や産業関係の部分は、実際の出版環境の中ではたくさん出ているけれども、どこの図書館施設でもそこは非常に薄い蔵書構成になってしまっている。それを、都心にふさわしい図書館では、地域のほうでは充実させられなかった部分を、ビジネスエリア、観光エリアである都心で蔵書をたくさん持った図書館を一つつくろうという発想です。ですから、今回のコンセプトでは、児童書の充実という部分まで入ってきていないということになります。

●木村（純）会長 私の進行がまずくて、予定していた時間を30分以上超えています。

そこで、今、絵本とか児童書のこと言われていますので、議題2の絵本図書館の整備について報告をして議論していただいて、今のことでかかわった議論は、場合によってはそれが終わってからもう一度振り返ってやることにして、都心にふさわしい図書館の整備についての議論はここまでにしておきたいと思います。

皆さん、貴重な意見をどうもありがとうございました。

それでは、絵本図書館の整備について、事務局からご報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●事務局（千葉調整担当課長） 引き続き、私のほうからですが、資料3と資料4のご説明をさせていただきます。

資料3は、まだ仮称ですが、絵本図書館整備における基本的な考え方等という資料です。

場所は、白石区役所が移転して、複合庁舎として大きく建てられます。それが、地下鉄の白石駅のつじのところで、南郷通と環状通の交点、地下鉄白石駅から直結という6階建てのビルができます。その6階のフロアに絵本図書館の整備が予定されております。

開設は平成28年度の予定です。

建物の中は、複合庁舎ということですから、白石区役所の機能と白石区民センター、それから、保健所、区のそういう機能はその一つのビルの中に入ります。その一番上のフロアに、絵本図書館と、今まで白石区民センターにありました白石区民センター図書室も一緒に入ってくる形です。

この絵本図書館の基本的な考え方ですけれども、一つは、子ども向けということで、多くの絵本に囲まれて子どもたち、幼児が読書を楽しみ、学べる場です。読書の楽しさを体験し、読書に関連したさまざまな体験として楽しみを深め、学んでいきます。ここでは、幼稚園とか保育園が団体で午前中に利用したりということがかなり想定されています。対象としては、就学前の幼児及び保護者、ここは先ほどビジネスと申しましたけれども、ここは、絵本ということで、そうなりますと、就学前の子たちがメインになってくると思いますし、その保護者の方々です。

もう一つの機能としては、幼児の読書活動であったり、読書活動を通じての子育ての支援で、連携していく場であります。また、保護者の方々への支援とか、本の選び方とか読み聞かせのテクニック、スキルです。それから、読み聞かせのボランティアの方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々への支援です。それから、教育者の方々への支援です。これも、本の選び方とか、いろいろなことがあります。それと区との連携、保健センター等との連携です。そういうことがありまして、こちらは、保護者のボランティア、教育者、幼稚園の指導者の方々です。

こういう二つの機能を果たしていきたいというのが基本的な考え方です。

スペースとしましては、図書閲覧室、幼児、保護者が読書を楽しむスペースと体験型の活動室です。ここは、幼稚園、保育所等が30人とか団体で来るわけですから、そういう方々が集まったり、それで指導したりというスペースです。それから、ボランティアの方々

研修をしたり、準備をしたり、そういうような活動室、そして事務室カウンター部分です。これらを含めまして505平米を予定しています。505平米というと、イメージとしては小学校の教室でいうと四つくらいです。

右のページに行きまして、多くの市民に利用してもらえるような仕掛けということで、絵本の専門館ということですので、当然ですけれども、絵本の専門施設と呼べるに値するような仕掛けが必要であります。ですから、もちろん多くの絵本が提供されていると。

それから、ここでもオンリーワンという言葉が出ていますが、既存の図書施設の児童コーナーとは異なるものですね。白石区役所の建物の中とはいえ、白石に一つつくって、各区につくるというものではなく、全市で白石区に一つ、そして、ここで全市の子どもたち、親御さんたちに対してのサービス拠点となります。そういうものにふさわしい演出が必要でしょうし、楽しく読書ができるということで、全市から集まってくる多くの親子がくつろいで滞在できるような空間をつくる。それから、幼稚園、団体等の利用にも対応可能な空間構成をつくっていかねばならないということを考えております。

配架の方法は、当然ですけれども、幼児の身長を考慮した低書架の構造です。そして、内容のイメージが沸くように、表紙を極力見せたインパクトというもので構成していきましょうということです。

絵本の冊数は、未定としていますが、参考値として、この中央館は3万4,000冊の絵本を持っています。今、表に出ているのが2万冊です。それから、これも全国区のネームバリューになっている剣淵町です。最近、映画「じんじん」でもまた名を上げてきていますけれども、剣淵町は3万4,000冊持っています。こういうものを参考にしながら、絵本図書館の冊数や蔵書構成を考えていきたいと思いますということにしています。

下に4で平面図があります。今もご説明したようなことになるのですが、複合庁舎の6階の平面図です。ちなみに、上が環状通側、右側が南郷通側という位置関係になります。

左から見ていきまして、バルコニーがあって、次のエリアが図書室となっていますが、ここは白石区民センターの図書室です。その次のエリアが、絵本図書館の閲覧室、事務所、そして、その次のエリアがボランティア研修室と体験型活動室です。ここまでが絵本図書館の部分で、これで505平米です。その隣のエリアは、厨房と書いてあって、ここは区役所の食堂です。こういうフロア構成になっています。

実は、複合庁舎ということもありまして、今、設計が非常に急がれております。

次の資料4をご覧くださいなのですが、今後の絵本図書館のコンセプトを固めていくスケジュールの関係です。

項目として、ただいま開催されております図書館協議会、その下のほうのハード面の検討、ソフト面の検討となっています。実は、このハード面の検討として、この庁舎全体の検討がどんどん進んでいまして、絵本図書館部分のハード面、壁をどうするか、水回りがどうだ、床がどうだ、細かいところはまだまだ後でいいのですが、建築で最初の要件として必要な部分については、6月中に全部すり合わせをしたいということなのです。

これが物全体のスケジュールで出てきまして、このハード面の検討のところでは一番上に意見交換会とあるのですが、実は、この下のほうに意見交換会の構成員が書いてあるのですが、こういう方々にお集まりいただきまして、実はハード面の検討を5月、6月にさせていただきます。その内容をもって、今、図面を業者のほうに引いてもらって、ここはこういうような壁を入れてくれ、こちらのほうに衛生設備が来るので、水回りの準備をしてくれというような、本当に概略の概略ですが、そういう部分を5月、6月で固めさせていただきます。

今後、基本的なハード面を踏まえながら、ここが肝心になるのですが、ソフト面の検討に進んでいきたいと考えています。この進め方は、実は、昨年都心にふさわしい図書館を検討していくときにとった手法といいますか、その流れで同じような形でいきたいと考えております。図書館協議会の皆さんの中での検討ということです。

それから、ここは絵本の専門館ということで、対象は乳幼児、保護者、指導者、教育者ですということで、こちらのほうも都心にふさわしい図書館と同じように有識者懇談会を別の一つつくりまして、有識者懇談会のほうでの議論と図書館協議会の皆さんの議論を交互にフィードバックさせながら、ソフト面の検討をこれから進めていきたいと考えております。この上のスケジュール表ですけれども、ソフト面の検討のところをご覧いただきたいと思います。

8月に第1回のソフト面の有識者懇談会を開いて、秋には図書館協議会の皆様にそれをお示しして、その内容をまた有識者懇談会に持ってきてという形で、行き来しながら今年度かけてソフト面を検討していきたいと考えております。

あわせて、ソフト面の検討の一番下に、機能についての調査、研究、委託となっています。これは民間の業者に委託するのですが、この機能についてのいろいろなアイデア出しの形での調査をお願いしたいと思います。それもあわせて、今年度に考えていきたいと思っております。

意見交換会は、下のほうにメンバーが書いてございますけれども、絵本研究会の先生、それから、藤女子大学の障がい児教育、それから、子ども読書の計画をお考えいただいたときの座長、それから、おはなしの会、読み聞かせを実践されている方々、それから、幼稚園の教育のほうの担当係長と、我々の事業サービスの担当という形での意見交換会だったのですが、これをもう少し膨らませた形での有識者懇談会を考えております。今年度にかけてこちらのほうの検討を進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

●木村(純)会長 皆さんからご意見、先ほどの議論とかかわっていただいても結構です。

●有賀委員 以前、帯広に住んでいたときに、帯広の図書館で布の絵本をボランティアの方がつくって、そして、つくった絵本を図書館で貸し出していて、とてもいいなと思いました。そういうのはつくる予定というか、そういうお考えはないのでしょうか。西区にふきのとう文庫と布の絵本をつくっているところがあるのですけれども、そこと連携して、そういう布の絵本なんかも置いてもらえると本当に赤ちゃんのような小さいお子さんとか、

障がいのあるお子さんなんかにすごく優しい本なので、ぜひ検討していただきたいと思います。

●事務局（千葉調整担当課長） ふきのとう文庫も、実は6月に西区でやっているところを閉めて、一応、来年になってしまうでしょうか、桑園に移る予定なのです。もちろん、障がいを持たれた子たちへの活動をずっとやられてきたというようなこともありますので、今後、いろいろな形での意見交換などは進めていきたいと思っております。

●木村（純）会長 当然、そういうことも考えているということですね。

ほかにいかがですか。

●中鉢委員 この対象としては、小学校の低学年ぐらいまでですか。

それはいいのですけれども、あわせて、今、小学校の低学年も英語などを教えていく時代となってきたようですが、絵本の段階でそういうことを意識したものがあっていいと思いました。

あわせて、これは絵本の世界から離れるのかもしれませんが、3カ月とか4カ月前ぐらいに、紀伊國屋で、世界の絵本ということで、飛び出す絵本のようなものをして、孫を連れて見せてやると、非常に感動しておりました。ただ、ああいうものは管理するのが大変だから、こういうところでは難しいと思うのですけれども、例えば、読み聞かせのグループが参加するようですから、そういう人たちに、この年でさわらせないということはないですが、そんなことをして、世界の英語みたいなものを紹介してやったりすると、英語の勉強につながるかどうかわかりませんが、そんなこともあっていいのかなと思いました。

●事務局（千葉調整担当課長） 実際にどのような蔵書にしていって、どのようなサービスをやっていくのかというのは、まさにこれからソフトの部分での検討ですので、いろいろとご意見を頂戴したいところですが、外国語もそうですし、いろいろな仕掛け絵本もたくさんあります。それから、今いろいろ出ているのですが、デジタル絵本というものも今出てきております。先ほど、剣淵のお話もしましたが、剣淵は先行して剣淵絵本大賞とか、まちづくりを含めながらやっております。

では、札幌で絵本の専門の図書館をやる意義というか、札幌ならではの見せ方が必要になってくると思うのです。そういう中で、これかいろいろなアイデアを出しながら進めていかなければならないと思いますし、先ほどの都心にふさわしい図書館のお話ですが、各区の図書館や図書室ではできないような事柄を思い切ってここでやれるような、子どもたちが多少騒いでもいいですし、ほかの場所ではできない、ここでは大丈夫なのだ、ここだからこそやっていけるようなところで、これからソフト面の部分で、皆さんからのアイデアをいろいろ頂戴しながら考えていけたらと思っています。

●中鉢委員 全て新書なのですか。新しく購入したのですか。

●事務局（千葉調整担当課長） それぞれの図書室に置いてある本はたくさんあるのですが、それを個々に持ち寄ってということではなくて、あくまでも、ここはここできちんと

資料は揃えたいと思っています。ところが、絵本は、現在2万点ぐらい出ているはずだという推計値はあるのですが、実際に、うちの職員も、本が古くなったから買い換えましょうと発注したならば、絶版になっていたり、重版待ちということで手に入らないものが多いようです。また、出版社も、絵本というのは製作コストがかかるので、景気のいいときは再販したり、重版したり、新しい本を出したりしますが、ちょっと景気が悪くなってくると、絵本の発行部数はぐっと下がってしまいます。ですから、準備している間の2年間ぐらい、出版界が景気のいいことを祈りたいと思うのですが、いい資料をたくさん集めたいと思っています。

●木村（純）会長 絵本の中央館の3万4,000冊は、児童書、学書は入らないで……

●事務局（千葉調整担当課長） 入れないで、絵本だけです。

●木村（純）会長 だから、集まっている方たちも乳幼児を対象にと。

●開発委員 ちょっとずれるかもしれませんが、結局、図書館というのは人なのです。ですから、例えば、絵本の管理に関しては、どういう利用者を対象にしてということいろいろ考えているのだけれども、結局は、そこにいるスタッフがどんな人かということがポイントだと思うのです。1冊の絵本があっても、その1冊の絵本のために利用者が来るわけではなくて、利用者が来たときに1冊の本をどれだけ伝えたりできるのか。そういう意味で考えれば、絵本館に常駐する人はもちろん何人かいますね。司書とか、新しくできる中央のほうも、ここでの司書もいろいろ頑張ってもらいたいと思うけれども、そこにどんな人が派遣されるのかということにちょっと興味があります。むしろ、公募するとか、ものすごくアイデアを持ってチャレンジしたいという人もいるのではないかと思うのです。

そういった方面はどうなのでしょう。

●事務局（千葉調整担当課長） 今のところ、個々の運営体制については、決定しているものがないのです。運営体制をどのようにするかも未確定です。けれども、少なくとも、児童の読書というより、小さな子どもたちへの絵本の提供というところで、本当に一番難しい部分ですので、そこをきちんとやっていなければならないというのは、大事な部分だと思っています。

そういうこともありまして、今回の絵本図書館のほうの意見交換会もそうですし、今後の有識者懇談会もが、実際、私どものところで、児童サービスに日々かかわっている職員3名も入って、今、検討しているところです。実際、ここがオープンするときどういうスタッフ構成にするかという部分については、先生がおっしゃるとおり、このようなことにきちんと見識を持ったスキルと経験を備えたチームがここをやっていく、それはぜひとも必要だと思います。

●開発委員 北1条のところでできるところも、ある意味でのスペシャリストで、司書の資格があればいいというものではないと思います。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

基本的には、1番目の議題も、2段目の議題も、それぞれの専門的な機能にふさわしい

能力を持った職員の配置がなされなければ、いい運営はできないということだと思います。この後の議論とも少しかかわってくると思います。

●久住副会長 一つお伺いしていいですか。

聞いていいかどうかかわからないのですが、ソフト面の検討が民間委託となっていますけれども、想定している業者ですね。こういうものを考えられる民間業者はいますか。

●事務局（千葉調整担当課長） 図書館計画の関係の業者になります。

●久住副会長 絵本というよりも、図書館のほうですか。

●事務局（千葉調整担当課長） そうです。絵本専門にというところはないです。ですから、図書館計画全般をやれる業者で、我々のほうがこういうような機能を展開するためにというところでプランを練ってもらうということです。

●木村（純）会長 素人的に考えると、ハードとソフトはある意味では総合規定的なものだから、ハードが決まってからソフトとはならないと思います。そこは心配しているのです。

●事務局（千葉調整担当課長） 本当にそのとおりのものですが、いかんせん、こういう複合施設は、6階建ての側のほうをどうやっていくかということがどうしても先行してしまいます。今回やりましたハードの計画については、例えば、書架の配置がこうであるというがちがちなものではないです。ここを図書室にして、仮に書架を配置する。そうすると、動線はどうなるのか、このあたりに子どもたちのトイレが必要だ、授乳室がやっぱり必要なのでこちらという形で、そう想定すると、水回りなどはこちらに出しておいてもらわないと困る、そういう程度のハードの検討です。

●木村（純）会長 内装的なことについては、まだこれからということですね。

●事務局（千葉調整担当課長） これからソフトの部分も含めまして、それは当然ハードのほうで反映させていかなければならない、その辺はもう十分な余地を持つての計画です。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 10分休憩をとってということだったのですが、特に傍聴の方はいらっしやらないですし、少し遅れていることもありますので、5分ほどの休憩にして、3番目の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 では、2番目の議題はこれぐらいにして、30分まで休憩をとった後、3番目の議題について議論したいと思います。なお、ここからは公開しない議題とさせていただきます。

以下 非公開

- 木村（純）会長 それでは、どうもありがとうございました。
最後に事務局から何かご連絡がございましたらお願いいたします。

4. 閉 会

- 事務局（小松管理課長） 本日は、長時間にわたって、ありがとうございました。
次回の予定は、まだちょっとあやふやですが、早くて7月下旬から8月、もしくは9月くらいに開催したいと考えております。なるべく早目に日程調整のご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
本日は、どうもありがとうございました。

以 上